

平成 20 年（2008 年）8 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 **JALUX**(ジャルックス)  
代表者名 代表取締役社長 岡崎 俊城  
(東証 1 部 コード番号：2729)  
問合せ先 経営企画部長 城島 義之  
(TEL 03-5460-7233)

CSR 推進委員会の設置ならびに社会貢献型株主優待制度導入に関するお知らせ

CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)推進委員会の設置ならびに社会貢献型株主優待制度導入に関して、下記のとおり方針を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 「CSR 推進委員会」

当社は、「幸せづくりのパートナー」の企業理念の下、良き企業市民を目指し、法令遵守、誠実なお客様対応、環境への配慮、社会貢献活動等に積極的に取り組んでまいりました。

CSR への取り組みの推進は当社の「対処すべき課題」の重点のひとつであり、また、株主様より社会貢献活動に関して多くのご期待を頂いていることから、今般、JALUX グループの CSR への取り組みのさらなる推進に向けて、社長を委員長とする「CSR 推進委員会」を設置する事とし、平成 20 年 9 月 1 日より活動を開始いたします。

2. 「社会貢献型株主優待制度」

(概要)

当社は株主の皆様に対する利益還元の一環として、従来より株主優待制度を導入し、株主の皆様にとって魅力的な内容となるよう充実を図ってまいりましたが、今般、既存の株主優待制度を活用した「社会貢献型株主優待制度」を導入し、株主の皆様からのご協力を得ながら、さらなる社会貢献活動の充実に取り組むことといたしました。

当制度は、当社からの拠出金ならびに当社社員からの寄付に加え、株主の皆様も株主優待商品券をご活用いただくことにより、当社を通じて社会貢献にご参加いただけるものです。

当社では、毎年 9 月末および 3 月末現在の株主の皆様に対して株主優待商品券を進呈いたしておりますが、今般導入いたします社会貢献型株主優待制度では、趣旨にご賛同いただいた株主様から、「株主優待商品券」の全部または一部をご寄付に代えさせていただき、株主様に代わって、当社が環境保護団体や社会福祉団体などへ寄付させていただくものです。また、活動内容等については、定期的にご案内・ご報告させていただく予定です。

(実施時期)

社会貢献型株主優待制度の実施時期につきましては、2008 年 9 月末現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様への「株主優待商品券」発送時から導入(11 月頃)を予定しております。詳細は優待商品券ご送付時にお知らせさせていただくとともに、当社ホームページ等にてお知らせいたします。

以上